

学生生活応援物資を贈ります

新型コロナウイルス感染症
関連情報

企画振興課 企画・地方創生係 (Tel64-1504)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の学生生活を送ることが困難となっている学生(大学などに在学している人)を応援するため、地域の特産品を詰め合わせた応援物資を贈ります。
- 対象者**
次の要件を満たす人
①平成2年4月2日から平成14年4月1日生まれの人
②令和2年5月1日時点で、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校などに在学中で、次のいずれかに該当する人
▽市内にある大学の学生
▽市内に在住する大学生など
▽市外在住で、保護者がみやま市内に在住している大学生など
- 申請者**
対象者本人または市内在住の保護者
- 支給内容**
みやま市特産品を詰め合わせた応援物資三種類の中から一種類
▼Aセット(お米セット)
▼Bセット(加工品セット)
▼Cセット(お菓子セット)
※申請書に第2希望まで記載してください。特産品は、予告なく変更となる場合があります。
- 申請期間**
10月1日(木)から12月25日(金)まで
- 申請方法**
申請書に必要事項を記載・押印し、左記の書類と一緒にみやま市役所企画振興課へ郵送または企画振興課窓口へ直接提出してください。
①在学を証明する書類(学生証等の写真など)
②平成2年4月2日から平成14年4月1日に生まれたことが確認できる書類(マイナンバーカードの写し、運転免許証の写し、健康保険証の写しなど)
※申請書は、市のホームページからダウンロードまたは企画振興課に備えています。
- 申請先**
〒835・8601
みやま市瀬高町小川5番地
みやま市役所 企画振興課 企画・地方創生係
- 応援物資の発送について**
申請書の内容を確認し、順次発送します。発送日の期日指定や時間指定はできませんのでご了承ください。



応援物資の例

10月19日(月)から25日(日)は行政相談週間です

秘書広報課 秘書広報係 (Tel64-1501)

※相談日が祝日となる場合、定例相談日は翌日となります。

行政相談委員名		相談日時 (会場)
	瀬高地区 松崎 千鶴子	毎月第2月曜日 午後1時～4時 (旧本郷小学校)
	山川地区 合島 洋子	毎月第3火曜日 午後1時～4時 (げんきかん)
	高田地区 西山 安昭	毎月第1水曜日 午前9時～正午 (まいピア高田)

行政相談は、行政相談委員が国の仕事など、行政全般についての苦情や要望、意見を受ける身近な相談窓口です。
相談は無料で、秘密は堅く守られます。
気軽にご相談ください。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来場前の検温とマスクの着用にご協力ください。

二十歳の成人式(令和3年1月10日(日)開催)のお知らせ

社会教育課 社会教育係 (Tel32-9180)

- 式典は2部制で開催します**
令和3年1月開催の成人式は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、地区を分けて午前と午後の2部制で開催します。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。変更する場合は、ホームページなどお知らせします。
- 日時** 令和3年1月10日(日)
▽午前の部(瀬高地区)
受付 午前9時～、開式 午前10時
▽午後の部(山川・高田地区)
受付 午後1時～、開式 午後2時
- 場所** まいピア高田
- 対象** 平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人で、次の①②のいずれかに該当する人
①みやま市に住民登録をしている人(申し込みは必要ありません)
②みやま市外に住民登録をし、みやま市の成人式への参加を希望する人
※②の人は、送付書・名簿作成のため、次のとおり申し込んでください。
■申込要領(②の人のみ)
はがきなどに必要事項を記入の上、あて先①まで郵送。または、市ホームページ「市外居住者参加申込書」に必要事項を入力し、あて先②へ電子メールを送信
- 記入事項**
①氏名(ふりがな) ②性別 ③生年月日 ④連絡先電話番号 ⑤出身(小学校)校区 ⑥現在居住地 ⑦案内・記念写真送付先(現在居住地以外に送付を希望する人のみ。本人が世帯主でない場合は世帯主名を記入)
■あて先
①〒835・0192 みやま市山川町立山1278番地 社会教育課 成人式担当
seijishiki@city.miyama.lg.jp (成人式申し込み専用アドレス)
■申込期限 11月20日(金)必着
- 成人式の司会者などを募集します**
司会進行・新成人代表挨拶を行う人を募集します。
■応募資格 新成人に限る
■募集人員
▼新成人代表挨拶者 瀬高地区出身、山川・高田地区出身各1人
▼司会者 瀬高地区出身、山川・高田地区出身各若干名
■応募方法 社会教育課へ電話で申し込み
■応募期限 11月6日(金)



Jアラートの全国一斉伝達試験を実施します

総務課 防災対策室 (Tel64-1502)

- 地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。
この試験は、Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いた試験放送で、市内78カ所に設置しているみやまコミュニティ無線のスピーカーから、次の内容が一斉に放送されます。
- 放送内容** 「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)
■訓練日時 10月7日(水)午前11時頃
※災害の発生、気象状況によっては、試験を中止する場合があります。
※次回試験は令和3年2月17日(水)に実施予定です。
- Jアラートとは**
弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星などを用いて国から送信し、市町村防災行政無線を自動起動することにより、国から直接住民に対し瞬時に伝達するシステムです。